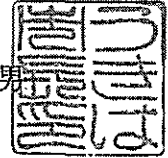


20う第7182号

平成20年10月17日

国土交通省道路局長 様

うきは市長 怡 土 康 男



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け、国道企第37号にて依頼のあったこのことについて、  
別紙のとおり提出します。

少子高齢化、過疎化が進む中で、人口の定住や地域の活性化を図るとともに、次世代に誇ることができる国土の形成と社会資本である道路整備は喫緊の重要課題である。

特に道路整備に当たっては、単なる採算性の追求だけではなく、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路や災害に強い道路の整備など地方の実情を勘案し、継続地区については予算を重点配分し、事業の効率化とともに早期の事業効果を上げる取組みをすすめるべきである。

現在、国土交通省九州地方整備局が実施している「ちやく<sup>2</sup>プロジェクト」のような完工時期を明示した取組みを推進されたい。

○現状・課題

地方においては、公共交通機関がない地区もあり、その移動・輸送手段の大部分を自動車交通に依存しているのが現状である、また、多くの交通量が見込めない中山間地区では、現行の「費用対効果」だけで評価すれば、投資効果は得られないと判断される。また、こういった地域では、高齢ドライバーが多く、安全な通行を確保する着実な道路整備を行うべきであり、観光資源などの有効な活用、安全な農産物の販路拡大、文化の発展、更には災害に強い、防災対策を含めた安全安心な道路ネットワークが必要とされており、その整備をされたい。特に、国道210号線バイパスについては、うきは市管内は開通したが、連続する未だ開通していない久留米市管内は、更なる地域活性化の観点からも早期全線開通は急務である。

地方自治体においては、地域活性化、税源確保が喫緊の課題であり、そのために計画される工業団地等の整備を行う時は、その工業団地造成に当たって造成地に接続する道路の整備がなされていない場合は、高速道路とのアクセスを含めて優先的に整備すべきである。また、遅れている地方の道路整備を着実に進めるため、地方道路整備臨時交付金の拡大など、大幅に不足している地方の道路整備費の強化・拡充を図るべきである。